

さいたま市長 9月定例記者会見

平成25年9月19日（木曜日）

午後1時00分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の東京新聞さん、進行をよろしく願いいたします。

○ 東京新聞 9月の幹事社を務めます東京新聞社と申します。よろしく申し上げます。  
それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長からよろしく願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。今月15日から日本列島を台風18号の猛威が襲いました。特に京都、滋賀、福井の3府県は、初めて気象庁の特別警報が発令されるなど、今まで経験したことのないような豪雨に見舞われ、大きな被害が出ております。

本市でも昨日までに強風で骨折をされた1名をはじめ、床上浸水18棟、床下浸水148棟など、大変大きな被害が報告をされております。被災された市民の方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、今後は被害の調査を通じ、災害を少しでも減らす減災のため、行政としてどのようなことをなすべきかを検討し、施策に反映をさせてまいりたいと考えております。

一方で、台風は秋も連れてきたようで、ここ数日急に気温が下がってまいりました。猛暑の疲れも出るころでありますので、市民の皆様にも健康にご留意いただき、爽やかな秋をお迎えいただきたいと思っております。

では、本日の議題に入らせていただきます。

**市長発表：**

**議題1 「2014さいたまシティマラソンの参加者を募集します。」**

議題1 「2014さいたまシティマラソン参加ランナーの募集」について説明をいたします。

はじめに概要を説明させていただきます。「2014さいたまシティマ

ラソン」を来年3月16日曜日に開催いたします。

メイン会場は、昨年と同じ「さいたまスーパーアリーナ」でございます。本大会も、3度目の開催となりまして、市民にも定着しつつある実感がございます。

昨年は、沿道の応援、また前日のイベントも含め、14万人もの方々にご参加をいただきました。本年もランナーも含め、温かい声援をお願いしたいと思います。

種目競技についてでございますけれども、ハーフの部が定員が1万1,000人、また3キロメートルの部が定員4,000人でございます。この定員は、昨年と同様でございます。

40歳代男子の部など、年齢や、あるいは性別によって全22の部門を設定しております。先着順、定員制で参加者を募集いたします。

ちなみに、昨年は募集の締め切り日前にほぼ定員に達しまして、ことしも多くの方々に参加していただけることを期待いたしております。

それでは次に、コースについてでございますが、まず「ハーフの部」につきましては、さいたまスーパーアリーナを出発しまして、(画面を指さし)さいたまスーパーアリーナですね、ここを出発しまして、この旧中山道を通り、463号線、そして第二産業道路と、こういうふうに行きまして、最後自治医大前などを通りまして、またスタート地点に戻ってくるというコースでございます。

3キロメートルのほうはですね、ちょうど新都心の周辺を回るという形のコースでございます。

ただし、この「ハーフの部」の第3チェックポイントのところですね、第3ってここですね。道路事情の関係により、場所を変更を一部しております。

また、今年度初めて「ハーフの部」にエイドステーションというものを設置させていただきまして、設置は第3給水所の約15キロメートルの地点でございます。ここでランナーにミニトマトを配布させていただく予定でございます。

また、今回のゲストランナーは前回のさいたまシティマラソンにも走っていただきました埼玉県庁所属の川内優輝さん、そして大島めぐみさんの

お二人でございます。お二人のプロフィールについては、配付している資料のとおりでございます。お二人には今年も楽しく、また力強い走りをお願いしたいと思います。

また、さいたまシティマラソンでは、前日の3月15日土曜日からゼッケンなど受け渡しを行う選手受け付けを実施いたします。

これにあわせて、開会式を含む多彩なステージイベントを実施します。そのほか、協賛各社によります飲食物販のコーナーなどが並ぶ予定となっております。

(また、)東日本大震災の復興を支援する形を今年度も引き続きとらせていただきまして、前回に続いて、東日本大震災の被災地の皆様を対象に、合計150名の参加無料の特別枠としてご招待をする予定でございます。

また、イベントへの出演、出店についても東北6県の団体にお声かけをさせていただく予定でございます。

申し込み方法につきましては、「郵便払込」、それから「インターネット」、「携帯サイト」、それから「電話」と、この4つでございます。

申し込み期間は、10月9日水曜日から11月22日金曜日までということになっております。また、郵便払込につきましては10月31日木曜日までとなっております。

先ほど申し上げましたけれども、定員になり次第締め切らせていただきます。

応募のパンフレットにつきましては、市内の各公共施設に置かせていただきます。奮ってご参加をいただきたいと思います。

また、さいたまシティマラソン関連事業として、今年度初めてさいたまシティマラソン「ハーフの部」完走を目指す初心者向けのランニングスクールというものを開催いたします。

スクールの運営は、浦和レッズが運営する総合スポーツクラブ「レッズランド」に委託をします。ランニング専門のコーチから指導を受けるということになります。

会場は、桜区のレッズランド及び浦和駒場スタジアムを予定しております。

受講対象者は、さいたま市内在住、在勤、また在学者で、2014さい

たまシティマラソン「ハーフの部」にエントリー済みの方ということにさせていただいております。

定員は60名、費用は無料でございます。

申し込みは、今月下旬に更新予定のさいたまシティマラソン特設ホームページをご覧くださいませるか、実行委員会へお問い合わせをいただきたいと思っております。

ハーフの部完走に自信のない方、また走り方を一からプロに学びたい方はぜひご応募をいただきたいと思います。

**市長発表：**

## **議題2「さいたま市自転車ネットワーク構想について」**

続きまして、議題2の説明に移らせていただきます。

2つ目の議題は、「さいたま市自転車ネットワーク構想について」でございます。現在、さいたま市では「さいたま市自転車ネットワーク構想」を策定中でございます。10月に開催されますさいたまクリテリウム開催後を見据えた、今後の市の自転車政策の概要をあわせて説明させていただきます。

まずはじめに、この自転車政策の全体の体系でございますけれども、さいたま市は市内全体が比較的平坦で、以前から自転車利用が盛んでありまして、近年自転車が環境に優しい乗り物として注目をされ、健康増進の手段としても幅広く利用されているという背景がございます。

また一方で、市内の車道における自転車走行空間は非常にわずかということでございます。

放置自転車数も減少傾向にはございますが、いまだ1,500台以上が放置されている状況がございます。

そうした中、自転車走行環境の整備を初めとした「はしる」、自転車等駐車対策を中心とした「とめる」、そして自転車に関するルールの遵守の徹底を図っていく「まもる」、この3つの柱を軸といたしまして、自転車にかかわる各施策を総合的に展開していこうというのがさいたま市としての自転車施策体系の取り組みということでございます。

まず初めに、この「はしる」というところについて、その走行環境整備

ということでお話をしたいと思います。

平成24年11月に国土交通省及び警察庁から「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」というものが示されました。これを受けまして、さいたま市におきましても昨年度から「自転車ネットワーク構想」の検討に着手をしまして、現況の課題整理等を進めてまいりました。

この構想の基本的な方針といたしましては、歩行者と自転車の安全の確保、それから自転車利用促進による環境負荷の軽減、そしてネットワークの連続性・快適性確保による地域の魅力の向上と定めまして、自転車が安心安全に通行できる空間の創出と、快適に市内を移動できるネットワークを形成することを目的としています。

次に、3つの柱のうち、「とめる」というところの駐車対策についてお話をしたいと思います。

現在、市内には民間施設も含めまして、約12万台の自転車収容台数がございます。駅周辺の集中台数約9万台を上回っているにもかかわらず、放置自転車が後を絶たないといった状況がございます。

そのため、これまでの放置自転車対策の継続とあわせまして、適正な駐車施設の配置、利用料金体系の見直し、また駐車施設位置情報発信の充実など、駐車施設利用向上策を進めてまいります。

さらには、コミュニティサイクルシステムの導入によりまして、自動車から自転車への利用転換を図るとともに、自転車のシェアリングにより放置自転車を減少させていきたいと考えております。

続いて、3つ目の「まもる」というところでございます。これは、ルール遵守の徹底ということでありまして、カーフリーデーイベント時におきます「自転車乗り方教室」の実施、また幼児から高齢者までを対象にしました「交通安全教室」の開催、また現在行っておりますが、小学生、4年生を対象といたしました、自主的に基本的な交通ルールを体得させる「子ども自転車運転免許制度」の導入を図っているところでございます。

これらの3つの柱を中心とした自転車に係る啓発としまして、10月26日、さいたま新都心周辺で開催されます「さいたまクリテリウム by ツールドフランス」、また9月の21、22日に大宮駅西口鐘塚公園周辺で開催されます「カーフリーデー」などを実施することによりまして、自転

車への関心を高め、そして自動車から自転車へと利用転換を図るように啓発をしてみたいと考えております。

これらの3つの柱の政策のうち、今回中間取りまとめを行いました「さいたま市自転車ネットワーク構想」についてご説明をさせていただきたいと思っております。

この構想の基本的な方針は、先ほどご説明いたしましたけれども、歩行者と自転車の安全確保、自転車利用の促進によります環境負荷の軽減、またネットワークの連続性・快適性確保によります地域の魅力向上にございまして、この3つの基本方針に基づいてネットワーク路線の選定を進め、今年度末までに延長200キロメートル程度の整備形態、スケジュールを含めた「自転車ネットワーク整備計画」の策定を予定しております。

この図は、(画面を指さし) ネットワーク路線の整備の形態をあらわしたイメージ図でございます。

写真は、既に自転車走行空間の整備がされております岩槻区の東町地区でございまして、もう一つが埼大通りということになってございます。自転車の走行の場所をこのような青いカラーで表示をしていこうというのが一つの形態でございます。

また、幅が狭くて、こういった帯状の走行帯、これを確保することが困難な場所もございますので、そういう場合には、こうした自転車のピクトグラムによります自転車通行の位置を示すような形をとらせていただき、「自転車は車道の左側を走行」という基本理念の啓発につなげていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、今年度自転車利用状況を把握するための自転車利用者へのアンケート調査及び候補路線走行調査というものを実施し、ネットワーク選定の条件整理をした上で、整備形態、またスケジュールを含めました、さいたま市自転車ネットワーク整備計画の策定を目指してまいりたいと思っております。

また、策定に当たりましては、行政界での接続など、埼玉県を初め、国道事務所、また交通管理者、隣接自治体との調整を図っていきたいと考えております。

特に埼玉県とは、市外の県道とのネットワークの連続性、またサイクリ

ングロードの整備、「ぐるっと埼玉 サイクルネットワーク構想」など、自転車にかかわるハード、ソフト事業の連携について調整を図っていききたいと考えております。

このように「自転車ネットワーク構想」を初めとする「はしる」、それから「とめる」、「まもる」にかかわる自転車施策の推進によりまして、新成長戦略に掲げます「安全で元気なさいたま自転車のまち構想」を実現していききたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

- 東京新聞      ありがとうございます。今の市長の説明に対して質問のある社はお願いします。

## 議題に関する質問

- 埼玉新聞      埼玉新聞です。  
自転車ネットワーク構想についてなんですけれども、この目標年度、目標期間がですね、議会答弁などでおおむね10年というふうに市長おっしゃっていたんですけれども、ちょっと10年というのはかなり長い気がするんですが、新しく道をつくるというより道の利用形態を明示するような事業ですので、もう少し短縮するであるとかもしくは広域ルートとか、今現在自転車が多く利用されているところを優先して早く整備するとかという、そのやり方、手法は考えられませんかでしょうか。
- 市長          先ほども申し上げましたけれども、今後このネットワーク整備計画というものを策定をしまして、その路線ごとにどういう形で整備をするかというのをある程度決めていくことによって、かかる費用なども決まってくるので、そういったことを踏まえながらスケジュールというものを策定をしていきたいと思っております。  
もちろん今自転車にかかわる、やはり事故の問題などもございますので、できるだけ早くこういった通行帯をつくっていくということが必要だと思っておりますが、現時点ではおおむね10年ぐらいはかかるかなというふうに考えております。今後整備計画をつくる中で、より詳細な形になるのかなと思います。
- 埼玉新聞      あと、済みません。200キロという距離を示した形でネットワーク構

想を示した市町村というのはですね、ほかの政令市と比べてどう、早かったんでしょうかね。

- 市長      そうですね。横浜がかなり前に、平成17年ぐらいにガイドラインを受けてということではなくて、つくられていたことがあるということですが、今回の昨年出されました国土交通省あるいは警察庁のガイドラインに基づいた形という意味では、初めてになるんだろうと思います。
- 東京新聞      東京新聞なんですけども、先ほどクリテリウムの後を見据えてということをおっしゃったと思うんですけど、そのクリテリウムとの関連で何か整備するような自転車レーンとかもあるんですか。
- 市長      ええ、そうですね。もう残り1カ月ということになっておりますし、現時点ではそのコースそのものについては、特に今整備をするという予定はないと思っておりますけども、ただこのクリテリウムをやることで、かなりまた自転車を利用していただける方が増えてくると私たちは予想しておりますので、そのためには、やはり安全で、また快適に自転車が乗れるという環境づくりをしっかりと進めていくことが必要だと思っておりますので、できるだけ早くそういったネットワーク、そういった走りやすい環境整備ということを進めていきたいと思っております。
- 東京新聞      ありがとうございます。  
そのほか市長の説明で何かありますでしょうか。
- 読売新聞      読売新聞です。自転車道が200キロぐらいということなんですけども、いわゆる市内全体で見た場合の200キロというのは、どのぐらいの割合なのかというのは。
- 市長      じゃ、担当から。
- 事務局      都市交通課でございます。  
市内全域の公道といいますか、道路は4,200キロほどございます。そのうちの200キロというふうに考えています。
- 読売新聞      10年をめどに200キロということなんですけども、さらに将来的には200キロからさらに延長するとか、そういう可能性もあるのですか。
- 市長      そうですね。やはり当然必要性が増してくることが十分予想されますので、さらにはということとは十分あり得るだろうと思っておりますけども。
- 読売新聞      ありがとうございます。



- 朝日新聞 今に関連してなんですが、その200キロという数字は、どこら辺から出てきたんでしょう。これどうして200キロを整備するという。
- 市長 じゃ、担当、はい。
- 事務局 都市交通課でございます。
- 200キロという数字が先ほど申した4, 200キロの中で約5%程度ですけれども、そもそも200キロというのが妥当だろうということではなくて、おおむね絞り込んでいったときに200キロ程度になるのではないかというようなイメージで、根拠があったということではございません。
- 朝日新聞 どのような絞り方というかですね、どこに整備をしようと思って200キロに至ったか。
- 事務局 まず、広域ルートという、つまり幹線道路が多く主要な道路になるかと思うんですけど、その幹線広域ルートというものと、それから例えば駅ですとか、それから大規模商業施設ですとか、あるいは教育施設それから公共公益的な施設も含めてですけれども、そういったところを結ぶアクセスルートというような性質のもの、さらに既にもう整備はされておりますけれども、県のほうで整備されています荒川のサイクリングロード、あるいは見沼代用水沿いの緑のヘルシーロード、こういったところもいわゆる自転車の道路として整備されておりますので、そういったものも含めておおむね200キロプラスアルファというようなイメージで捉えております。
- 東京新聞 そのほかありますか。
- では、ないようですので、幹事社から代表質問させていただきます。では、質問まとめて行いますので、よろしく願いいたします。

#### 幹事社質問：

- (1) 保育所不足の問題で「待機児童」からこぼれる保護者のニーズを市長はどう考えるか。
- (2) 自衛隊大宮駐屯地でのサリンなどの有毒物質を製造・保有していることについて
- (3) 今月2日の県内竜巻被害の市の対応について

1点目が、保育所不足の問題で、市長はいわゆる「待機児童」の解消を2017年4月までに目指すことを今議会で答弁されました。しかし、今

年認可保育所に入所できない不承諾者約1,800人に対し、市は待機児童を100人程度と計算。育児休暇切れ、求職中などがカウントされておらず、氷山の一角で、実態を反映していないという指摘もあります。「待機児童」からこぼれる保護者のニーズを市長はどうお考えですか。

2点目ですが、自衛隊大宮駐屯地でサリンなどの有毒物質7種類を製造、保有していることを市が7月に確認し、万一事故が発生した場合は、「市地域防災計画」の「NBC災害対策計画」に基づき対応するとの議会答弁がありました。同計画は一般論にとどまっており、事故を想定した具体的な対応マニュアルは検討するのでしょうか。

最後ですが、地域防災計画では「想定外の事態にも対処できるようなシステムの構築」を掲げています。今年2日に埼玉県や千葉県を襲った竜巻は、岩槻を起点に発生したとみられますが、「想定外に対処」という観点から、十分な対応がとられたと市長はお考えでしょうか。十分でないとなれば、どのような課題があり、それに対してどのように市は動いていくお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○ 市 長

それでは、幹事社からのご質問に順次お答えをしたいと思います。

まず最初の質問、待機児童についてのご質問からお答えをしたいと思います。

まず、本市におきましては、保育所の待機児童を解消するために、待機児童数を上回る認可保育所の整備をはじめ、ナーサリールームや家庭保育室の認定に加えまして、幼稚園の預かり保育の充実などを図っているところでございます。

また、来年4月開設予定の認可保育所の整備につきましても、今年4月の待機児童数であります117人を含む540人の定員増を進めており、現在協議中の案件も1件ございます。

さらにソフト面におきましても、今議会に補正予算をお願いしております、保育コンシェルジュを10区へ配置いたしまして、待機児童を含めた入所を希望される方々も対象として、個々のニーズや現状を踏まえまして、きめ細やかな対応を行うことで、1人でも多くのお子さんが保育所に入所できるようにしていきたいと考えております。

次に、2つ目の幹事社質問でございます。自衛隊大宮駐屯地でサリンなど有害物質7種類を製造、保有していることについてに係る質問でございますけれども、化学学校の安全性につきましては、化学兵器禁止条約のもとに、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」で規定された特定施設でございまして、平成9年から国際的な化学兵器禁止機関による2年ごとの定期的な査察によりまして、継続的にその安全性が確認されております。

万一地震、火災または特定物質の製造等に伴って事故が発生した場合には、消防法に基づきまして、またかつ「特定物質の製造等に関する化学学校規則」におきましても、速やかに市に通報することとなっており、施設の対応も駐屯地に所在する専門の部隊及び機材で対応することとなっております。

化学学校からの通報によって、消火や、あるいは救助の必要がある場合には、消防は自衛隊側と十分な連携のもとに、特殊災害用資機材を装備した消防の特殊災害対応部隊が対処をしております。

また、事故による被害が駐屯地外に及ぶおそれがあり、住民に注意喚起を行う場合や屋内退避を指示する場合は、既に定められております地域防災計画に基づきまして警戒区域を設定し、防災行政無線で屋内への退避を呼びかけるほか、自衛隊や警察などと連携して、被害が及ぶおそれのある区域への立ち入り規制など行ってまいります。

さらに、周辺住民の避難誘導等が必要な場合には、警察等と連携を図りながら、迅速かつ適切に実施をしております。

昨年10月の県と共催をしました国民保護実働訓練における化学剤テロ対策訓練や毎年の総合防災訓練など、自衛隊や警察との連携を狙いとした訓練を実施し、関係機関との連携は図られているというふうに考えております。

事故の発生状況や規模、また風向きなどの気象状況、時間帯等によってその場に応じた警戒区域の設定や避難誘導等異なりますので、臨機応変な対応が必要であることから、基本的な対応がとれるように「さいたま市NBC災害等による人身被害対策計画」が策定されておりますので、これをベースにしながらか基本的には対応するというものと考えております。

なお、このマニュアルの作成につきましては、今後国からの情報提供なども踏まえて、このNBC対策以外に特殊な対応が必要であるということがわかればというか、その辺のことを十分に把握をしながら検討してまいりたいというように考えております。

次に、幹事社質問の3番でございますが、竜巻被害への対応についてでございます。本市では、竜巻発生前の雷によりまして、このときに停電の被害がございまして、それによって危機管理部において情報収集のために体制を立ち上げておりました。本市の竜巻による被害については、市民からの通報を受けまして岩槻区は対応し、被害の拡大はなかったことから、地域防災計画に基づく風水害対策の範囲で対応がとられておりました。

その後の報道などから、隣接する越谷市が被害が大きかったことから、支援体制を整えるために、地域防災計画に基づいて危機管理部職員3名を派遣し、被害状況の把握を行わせていただきました。

このたびの竜巻被害への対応につきましては、埼玉県や越谷など、被災自治体との連携を含め、おおむね地域防災計画及びマニュアルに基づいた対応ができたというふうに考えております。甚大な竜巻被害の多いアメリカでも、竜巻の発生の予測が大変困難であるというふうにも言われておりますので、突発的な災害に対しては、自分の身は自分で守るといった自助が大変重要であるとも考えております。このことから、市民の方が自己防衛ができるように、日ごろから啓発が重要であるということを改めて認識をしたところでございます。

現在、本市のホームページにて注意喚起を掲載しておりますが、身を守ることは地震における避難行動と共通するところもございます。特に子供のおときからの教えは、知らず知らずのうちに身につけていくということがございますので、今後は学校あるいは保育園等での訓練の中に取り入れるように、緊急に検討していくほか、市民への出前講座などによりまして、啓発また注意喚起の強化に努めてまいりたいと思っております。

また、越谷市の事例におきましては、発災の翌日の9月3日には多くのボランティア団体が現地入りしまして、越谷市のボランティアセンターにおいて受付などの人員が不足をいたしました。このことから、隣接市とい

うことで、同日の午前中には本市の社会福祉協議会から4名の職員を派遣しまして、センター運営の協力にも当たったと聞いております。

また、あわせて埼玉県からは、被災状況の調査や罹災証明の手續に多忙をきわめるおそれが見込まれることから、本市に職員派遣の打診がございましたので、各区において迅速に人選を行って、応援要請の準備を行ったところであります。結果的には要請はございませんでしたけれども、このことから被災者の速やかな支援ができるように、被災状況の把握、またさまざまな支援などの手續、また災害時のボランティアセンターの開設やボランティアの受け入れなどについても、関係所管あるいはさいたま市社会福祉協議会などの関係団体とより一層の連携をしていくことが必要であると考えております。

いずれにいたしましても、今回起こりました竜巻の災害について、私たちがさらに十分検証しながら今後の対策の強化ということについてもさらに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○ 東京新聞

ありがとうございました。

今の市長の答弁に関して、何か質問あればお願いします。

### 幹事社質問に関する質問

○ 埼玉新聞

埼玉新聞です。

保育所不足問題なんですけれども、待機児童解消を国より一歩早く実現するという、その市長の目標は高いと思っておりますけれども、ただですね、その待機児童という言葉が非常に誤解を招くカテゴリーで、先ほどの市のことしの4月段階でもう不承諾1,800人で117人という、すごくギャップがあって、政策ターゲットとしてですね、待機児童というのは非常に誤解を招くようなカテゴリーじゃないかと思うんですけれども、特に求職中だとかですね、育児休暇の問題が含まれないと。特にさいたま市の場合、担当課さんに伺ったんですけれども、4月の段階で1,800人以上が不承諾ですけど、そのうちの300人が育休ということで待機児童にカウントされていないんですけれども、あくまでそれは10月の申し込み段階であって、4月1日には育休が切れているけれども、預けられなくて復職でき

ていないという人がいるかもしれないけども、全くカウントされていないと、それも入れますと100人程度でなくて、その数倍になる可能性もあるのではないかと。さらにそこまで、4月1日段階での同様調査をして、実態を待機児童にカウントしている自治体もあるということですので、市としてはそういうことも含めて、精度の高い待機児童把握を今後検討することはしませんでしょうか。

○ 市長 基本的には、今回の予算で今保育コンシェルジュというものを各10区に配置をすることにしておりますので、いわゆる追っかけ調査については対応していきたいと考えております。

ただ、認可保育所の不承諾者数というのは、先ほど申しあげましたとおり、あくまでも認可保育所というカテゴリーの中での不承諾ということになるかと思えます。私たちは、それだけではなくて家庭保育室、ナーサリーという制度であったり、先ほど言いましたけど、幼稚園の預かり保育なども含めて、総合的な形で待機児童をゼロにしていこうということでやらせていただいておりますので、そういった幾つかの取り組みの中で待機児童をゼロにしていきたいと考えております。

ただ、ご案内のとおりその待機児童、いわゆる保育に欠けるという部分の定義については、多少地方自治体間でもその定義が異なっている部分もございます。これらについては、今後市民の皆さんのニーズだとか状況なども踏まえながら検討していく必要はあるのかなとは思っておりますが、また今国でもその部分については基準を示すという可能性も検討されているようでありますので、そういったことなども踏まえながら私たちとしても考えていこうとは思っておりますけども、現時点では、先ほども言いましたように、不承諾者数はあくまでも認可保育所の不承諾者数ということですので、それ以外の家庭保育室とかナーサリーとかという皆さんも含めて総合的に私たちとしては待機児童を、保育に欠ける方々の保育所等に入れないことをゼロにしていこうという考え方だろうと思っております。

○ 埼玉新聞 追加なんですけれども、国のほうでもですね、待機児童という従来の枠組みではなくて、その保育ニーズに応えるために、待機児童解消加速化プランなんですけれども、4年間で40万人という数字を新たにですね、その定員増ということを目標に掲げていますけれども、それは議会での市側

からの報告の中で、市に落としてみると人口規模で単純計算すれば4,000人、4年間で4,000人、1年間に1,000人分の定員増が必要ではないかというようなお話も出ていたんですが、そうしますとやはり待機児童のことし117人の解消ということではなくて、新たな保育ニーズに応えるための定員増を年間例えば1,000人ですとか、そういうのを政策目標として掲げられたほうが、より市民にはわかりやすいのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○ 市長      その辺は、私たちもそういうつもりで、先ほども言いましたけど、実際には待機児童117人、114人だったですかね、カウントしているわけですけど、私たちは来年度も540名、あるいはプラスアルファもう一園今整備をしようということをやっておりますので、待機児童の数よりも多く、去年も840ぐらいですかね、待機児童は124人だったかですかね、そのぐらいしかいないところを、要するに増やしてやったりしているわけですね、それでナーサリー、家庭保育室も含めると大体この3年間はずね、1,000人を超える定数を私たちも増やしてきました。

ですから、そういう意味ではそういった不承諾の数なども意識をしながら私たちとしても保育環境を整えていこうということで整備をしてきたつもりでいますけども、今後もやはりそういったことを十分に意識しながら認可保育所、それからナーサリー、家庭保育室という市独自のそういった保育環境の整備等々ですね、対応していきたいというふうに思っています。

○ 読売新聞      大宮駐屯地の化学学校のことでお伺いしたいんですけども、今その化学学校では、その量としてどのくらい所有したり製造しているかというのを把握されているのかという点と、あと原発の事故にも、対応にも似ているかと思うんですけども、その最悪の事態が発生した場合ですね、例えば半径何キロ以内に影響が出るとか、どういったところにこんな影響が出るとか、そういった想定はされているのか、もしされていない場合ですね、国との情報共有がこれから必要だということでおっしゃっていましたが、そういった想定を進めていくのか、お聞かせください。

○ 事務局      安心安全課です。

まず、量の把握ですけど、私どもは製造している種類、7種類ということで聞いておまして、量は把握しておりません。

ただし、ある衆議院議員さんが、自衛隊防衛庁（会見後訂正）に質問主意書ということで製造量などを問いただしており、その回答文というのは一応こちらでも確認はしております。

それと、あと距離、もし最大でどのぐらいの距離かということでご質問なんですけど、まだそういうところについては協議はしておりません。今まで、この種類が確認された後に一応化学学校との協議を行わせていただいて、施設の安全性とか、薬品の管理運営とか、そういういろんな面で情報提供を受けておりますので、さらにまたそういう情報共有していく中で、そういう面についても情報収集をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○ 読売新聞 要約すると、これからそういった対応、想定についてもつくっていくということで受けとめてよろしいのでしょうか。

○ 事務局 安心安全課です。

ただし、化学学校でそういう製造したものについては、一応説明の中では小分けして管理されているということで、それが一度に、万が一のときに流出するということは考えられないということです。ですから例えばその作業中に扱っているどれぐらいの量とか、そういう影響は多分お示ししてもらえないんじゃないかなというのが考えです。今後も情報共有できるかどうかは、化学学校と協議の中で検討させていただきたいと思っております。

○ 市長 要約しますと、いずれにしてもですね、これ情報提供がどのぐらいなされるかという部分とも関連するかと思いますけども、その中で、このNBCは一般的な化学物質ということでやっておりますので、それと同じような対応の仕方で大丈夫なのか、あるいはその7種類のものについてはもっと特殊な対応をしていかなければいけないのかというようなことも含めてですね、今後そういった情報を受けながら、私たちとしても具体的な取り組みなどについては、その後検討させていただくという形になるのかなと。ただ、先ほども言ったように具体的にはいろいろの化学物質といいますか、有毒物質を使った訓練などは実際に自衛隊や警察と行わせていただいているということもございますので、そういったものなども踏まえながら、マニュアルをつくることの必要性も含めて考えていきたいと思っております。



- 埼玉新聞 関連なんですけど、今お話伺っていて、万が一にも流出しないというふうに向こうのほうで言っているということだったんですけども、何か東電の万が一にも事故は起きないということと何かかぶっちゃうんですけども、確かにその可能性は少ないにしても、場合によってはテロの標的になる場合もある、可能性もないわけじゃないですし、万が一の場合どうするのかというのはやはり想定が必要だと思うんですけどね、今のお話で、今後考えられるということなんですけど、一つそのNBCは、今市長もおっしゃったように一般的な化学物質の対応ですので、有毒物質、ここで例えば医薬品の確保で、例えば解毒剤でも、NBC今見ているんですけども、PAMや硫酸アトロピンなどというのは普通の解毒剤だと思うんですけども、こうした有毒ガスに対しての解毒剤はどのようなものがなくて、もしくはそれは化学学校のほうでその準備しているのかとか、そうしたことも含めて市としては把握しておく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 市長 それらも含めて、今後お互い情報交換をしながら、それでその上で対応していきたい、考えていきたいということでお話しさせていただいたつもりです。
- 埼玉新聞 その解毒剤が各有毒ガスに応じて用意されているかどうかは、今の段階ではわからないということ。
- 事務局 消防局警防課でございます。  
ただいま解毒剤のご質問が出ました。解毒剤につきましては、県内の救命救急センター7カ所なんですけれども、そちらのほうで備えてあるという形で聞いております。
- 埼玉新聞 済みません、その特定物質のサリンやVXガスの解毒剤を備えているということですか。
- 事務局 消防局警防課です。  
そのとおりでございます。
- 市長 ほかに。
- 読売新聞 竜巻の関係で伺いたいんですけど、想定外をなくすために地域防災計画には、例えば火山の噴火ですとか竜巻、盛り込んだと思うんですけども、その一方で今市長が言うには、竜巻の予測は困難だということで、その想

定外をなくすと予測困難というところで、ちょっと相反する難しい部分があると思うんですね、そういった意味では、現在の地域防災計画、今回対応できたとおっしゃっていますが、物足りない部分というのは感じていないのか、もしあるとすればどういうところをどう詰めていくのかという点、ちょっと伺えればと思います。

- 市長      そうですね……予測が困難な中で、できるだけ被害を軽減化していくということが必要だと思うんですね、その場合、先ほども言いましたように、例えばどういう形で避難をしたらいいのか、逃げたらいいのか、というような基本的なところも含めて、竜巻というものがこのところ数回続けて起こっておりますので、決して他人事ではないという感じにはなってきましたけど、どっちかという、それまで余り竜巻ということがそう頻繁ではなかったの、そういう部分の啓発ということでは必ずしも十分ではなかったというふうに思っております。

そういう意味では、やはり竜巻が起こったときに、まずはどういうふう  
に避難をしていけばいいのか、どう対応したらいいのかということについてはしっかりと広報して、市民の皆さんに、まずは自分の命をやはり守っていただくということがまず第一だろうと思いますし、その中でどういう対応をとっていったらいいかということについて、今後訓練なども通じていろいろ取り組んでいく必要性はあるなど、やはりリアリティーのある災害になっているということを多くの皆さんに知っていただいて、それが起こったときにどう対応するのかということを広く知っていただくということがより必要だなというふうには感じました。

- 読売新聞      あと、竜巻注意情報なんかが出るかと思うんですけども、それが住民に伝わらなかつたりすることが多いと思うんですね、その辺はどのように課題として解決していくか、何かお考えがあればお願いします。

- 事務局      防災課になります。

竜巻注意情報につきましては、昨年つくば市で竜巻がありまして、つくば市では防災行政無線などを通じて放送されているというのは聞いておりますけれども、竜巻注意情報につきましても、なかなか防災行政無線を使って市民に広報というのは難しいことも考えられますので、さいたま市では、今テレ玉のデータ放送でありますとかホームページを通じて、注意情

報が出たときですね、注意情報につきましても発生から1時間ぐらいの中での情報になりますので、それが継続されているのかいないのかとか、そういうところを見ながら市民に周知をさせていただいているところでございます。

以上です。

- 読売新聞      ごめんなさい、ちょっとしつこく。防災無線というのは、どうして使えないんですか。
- 事務局      防災無線については、その災害の情報だけではなくて、例えば迷子のお知らせであるとか、緊急的なお知らせをさせていただいているところなんですけれども、先ほど市長も申し上げていましたけれども、竜巻の発生のメカニズムとか、例えば竜巻じゃなくて台風であると、その進路状況だとか、その雨量ですとか、そういうものがきちんと判断できる材料が出てきている中で、竜巻についてはその発生の地点であるとか、そういうものがなかなかまだわからないところではありますので、防災行政無線と申しますと市内全域になりますので、それを使いまして広報していくのはどうなのかなという、だからそれは検討課題ということでお答えさせていただきます。
- 読売新聞      県内に注意情報が出ていますよということを伝えるだけでもやっぱりできないものなんですか、その注意情報が出ていますということを市民が知るだけでも、ちょっと身構えができるとか、外れる可能性は高いのかも知れませんが、それもやっぱり難しいんですか、現状では。
- 事務局      その辺も含めてですね、研究をしてまいりたいと考えております。
- 市長      そういう意味では、想定外をなくしていきたいと思っておりますし、今回数々の経験をしましたので、それらを踏まえて市民にどう知らせていくかということもあわせて検討していきたいと思っております。
- 東京新聞      そのほかありますか、大丈夫ですか。
- 埼玉新聞      済みません、幹事社質問以外のことでよろしいですか。
- 東京新聞      済みません。幹事社以外の質問でお願いします。

その他：  
公務員の特定秘密保護法案についての市長の考え

○ 埼玉新聞 今、公務員らへの罰則強化を盛り込んだ特定秘密保護法案の提出準備が進んでいますけれども、これについてはですね、行政機関のほうで特定秘密を定めるということで、それが定義が拡大されたりすることによって、例えば原発の放射能漏れが国家の安全保障にかかわるということで秘匿されたり、それを勝手に知らしめることによって罪を問われるような事態も懸念されていますけれども、それによって国民の知る権利が脅かされるのではないかという懸念も出ていますが、市長のご意見があればお伺いしたいんですが。

○ 市長 現時点で、十分中身を精査、把握していないものですから、コメントはちょっときょうは差し控えさせていただきます。  
ほかにはいかがでしょうか。

**その他：  
西区の児童虐待事案についての市の対応について**

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。  
先日、西区で母親と子供、小さいお子さん1人の世帯のうちで、小さいお子さんが8月ですか、熱中症で亡くなるという事件がありまして、その母親が保護責任者遺棄致死で逮捕されたという事件がありました。そのときですね、市の児相のほうの対応を聞いたんですが、何回か会いに行つて、会えたときもあって、その後2回ほどたしか会えなかったということを知っていて、そういう状況で、児相としては対応はとっていたけども、その危険性は認識できなかったと、問題はなかったんじゃないかという判断だというふうなことを聞いたんですが、その一連の流れを聞いていて、私は個人的には、会えないというのは、もう危険なサインなんじゃないかと、それはもう特に児童虐待についていろいろ研究している方とか皆さん言っていることなんです。それなんですけど、児相はそういうことで、そこで対応とれなかったというのを私はすごい疑問を感じたんですが、今回の熱中症で亡くなった件について市長はどのように考えているか、そしてあと今後ですね、このようなことを繰り返さないようにするために、今もう既に何か対応を始めているのか、もしくはどういうふうに対応するように指示するおつもりがあるのか、その辺のことをお聞かせください。

○ 市長        まずは、今回の児童虐待により子供が亡くなるという事件があったわけでありまして、本当に残念で、悔しい思いでいっぱいです。

      現在、検証委員会を今やっで行う方向で検討して（会見後訂正）おりますので、その中でその要因であるとか、その検証結果が出てくると思っておりますので、それらを踏まえてその対策を強化していきたいというふうに思っています。

      ただ、私たちできるだけ行政がいち早くそれらをキャッチして、それを未然に防いでいくということを心がけていく必要があると思っておりますので、やはりそういう視点も含めて、今後の対応についても考えていきたいと思えます。

○ 埼玉新聞        関連してなんですけど、どの時点で危険と判断するかどうかというのを含めてなんですけど、危険と判断したときに、虐待防止法ではある程度強制的な介入ができるはずなんですけど、どうしても行政側が、さいたま市だけじゃなくて、そこに二の足を踏んでいるように私は感じるんですけど、そのことについてももっとどんどん介入をきちっと積極的にやっていくようにですね、例えば運用を見直すとか、そういうような予定、もしくは市長ご自身の考えでそうすべきだと考えていらっしゃるのか、その辺はどうでしょうか。

○ 市長        その基準づくりってやっぱりすごく難しい部分もあると思うんです。子供が今どんな環境にあるのかということはどういう状況の中でそれを判断していくかということが、例えば会えなかったということで危険であるということで、中に入っていけると判断していいのかどうかということは、やっぱり私権の問題等もあるので、かなり慎重な対応をしなくちゃいけない部分も一方で存在をしているというふうには思っています。

      ただ、具体的にどういったものが、そういった子供たちの危険につながるのかということについては、できるだけ具体化をしていかないとやはり二の足を踏んでしまうということにどうしてもつながっていくと思えますので、そのガイドラインというか、そういったものについてはなるべく明確にしておくことが必要だと私自身は認識をしておりますが、これはやはり専門家の方々も交えてですね、十分に議論をしていくことが必要ではないかと思えます。

- 東京新聞 ほかにはありますか。

**その他：**  
**世界盆栽大会の誘致について**

- 朝日新聞 来週、世界盆栽大会の誘致のほうにですね、市長のほうはプレゼンに行かれると思うんですけど、そこでどのようなことをPRするのかということとですね、それに望むに当たっての意気込みを教えてくださいなと思います。あと、勝算はどのぐらいあるのかなという。

- 市長 まずですね、どのようなことということですか。私の役割としては、1つはさいたま市についての紹介と、あとさいたま市のよさをまずPRすると。

具体的にどういう大会にするかというのは私以外の別の方がやることになっておりますので、さいたま市の魅力というものを十分にお伝えするという役割があるのかなと思っております。

それから、勝算でしたですかね、勝算については、いろいろお話を聞くと、可能性はかなりあるというふうには思っておりますが、ただ、やはりこれも投票で決まりますので、最後までわからない、気を抜くことができないと思っておりますので、最後まで楽観することも悲観することもなく、しっかりとプレゼンをし、また皆さんに呼びかけをしていきたいと思っております。

この世界盆栽大会の誘致については約30年ほど前にさいたま市で第1回大会が開かれまして、まさに世界の盆栽、ローマ字のBonsaiという世界が大きく広がった大会になったと私は思っています。

その後、今回の中国も含めて7回、ヨーロッパであるとか、あるいは南米であるとか、いろんなところでやられてきたわけですが、そういう意味では30年ぶりにこれをやることによって、盆栽の文化をもう一度私たち市民であったり、あるいは日本人がもう一回見直す大きなきっかけになるのではないかとこのふうにも思っておりますし、またあわせてこの盆栽という産業としてもこれからさらに発展をさせていける大きなチャンスになる大会になると思っておりますので、何としてもこれを実現させたいと思っております。

○ 朝日新聞 30年前は、旧大宮市で開催で、今回さいたま市で開催ということなので、その大宮開催からさいたま市にかわる意味みたいのを市長はどのように感じておられますか。

○ 市長 そうですね、いわゆる政令市の中に、さいたま市は合併になって仲間入りをしたので、より多くの皆さんに呼びかけができたり、あるいはそれのおもてなしということについても以前以上にできるのではないかと、いうふうに考えておりますので、そういう意味ではさいたま市になったからこそ、また大きな価値があると、あるいは意味があるというふうに私たちは思っています。

また、その大会後にオリンピックが、2020年に開催されるということもありますので、やはりスポーツ、そして文化という視点で私たちは大いに貢献ができると思っておりますので、そういったことも踏まえて、この世界盆栽大会をしっかりと誘致し、成功させたい、こういうふうに思っています。

○ 東京新聞 時間も大分迫っているんですが、ほかありますか。大丈夫ですか。

ないようですので、これで記者会見終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○ 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては10月の3日、14時からを予定しておりますので、よろしく願いをいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後1時59分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。